

3-2 関連計画の整理

(1) 白石市東日本大震災復興計画【平成 23 年 9 月～】

白石市東日本大震災復興計画

- 白石市は、被災者の一日も早い生活の再生と地域産業の再建を図り、道路や公共施設などのインフラの本格的な復旧を図って、早期に震災前の活力を回復させ、さらなる市民生活の発展を目指すため、そして市民が安全で快適に過ごせるまちづくりを推進するため、「白石市東日本大震災復興計画」を策定するものです。
- 白石市地域防災計画の基本方針として、以下の3点を挙げている。
 - 地区の安全を守る人づくり・組織づくり
 - 安全で安心な住みよいまちづくり
 - 防災教育および研修・訓練の実施
- 具体的な施策、事業としては、「市民生活の再生」、「産業・経済の再生」、「防災のまちづくり(地域防災計画強化)」の3つを挙げており、平成 29 年度及びそれ以降の行動計画(アクションプログラム)を明示している。

(2) 白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成 27 年度～】

白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 白石市は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した長期ビジョン及び総合戦略等を勘案しながら、市の実情や将来展望を客観的に分析しつつ、豊かな自然や農林畜産物、歴史資源等に恵まれた本市ならではの地域特性を踏まえ、人口・経済・地域社会等の課題解決につなげるための指針として、『白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」』を策定し、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成を図り、人口減少を克服しようとするものである。
- 将来人口の目標
平成 27 年:35,700 人⇒平成 32 年:33,720 人⇒平成 52 年:27,257 人⇒平成 72 年:21,585 人
- 「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」に向けた基本目標として、以下の4つの目標を掲げている。
 - 基本目標 1：産業の活力を生む新しい価値を創造し続けるまちづくり
(白石市において安定した雇用を創出する)
 - 基本目標 2：市民が主役になって地域をつくり、交流を楽しむまちづくり
(白石市への新しい人の流れをつくる)
 - 基本目標 3：安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくり
(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)
 - 基本目標 4：美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり
(時代にあった白石市をつくり、安心な暮らしを守る)

(3) 第6期白石市高齢者福祉計画【平成27年度～】

第6期白石市高齢者福祉計画

- 白石市における高齢者施策の基本的な考え方や具体的な取り組みを総合的かつ体系的に示すとともに、平成37年を目途に地域包括ケアシステムを構築し、すべての高齢者が可能な限り住みなれた自宅や地域で安全、安心して暮らせる地域社会の実現を市民と行政との連携・協働により達成することを目的に策定しました。
- 計画期間は平成27年度～29年度の3年間の計画として定めます。さらに、団塊世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据えた期間を視野に計画します。

(4) 白石市公共施設等総合管理計画【平成28年度～】

白石市公共施設等総合管理計画

- 公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全・機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、運営等を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- 公共施設等の整備・改修・更新等が中長期に及ぶことを考慮して、2016年度(平成28年度)から2055年度(平成67年度)までの40年間とします。
- 基本の方針① 保有資産の縮減・規模の適正化
＜取組方針＞
 - (1) 公共施設の総量適正化
 - (2) 未利用施設の除却・譲渡等
- 基本の方針② 保有資産の長寿命化・機能維持
＜取組方針＞
 - (1) 点検・診断の実施
 - (2) 情報集約と活用
 - (3) 予防保全管理型への移行
 - (4) 長寿命化の策定・実施